令和８年１１月１０日
生 活 文 化 政 策 部
文 化 ・ 国 際 課

世田谷美術館の中長期保全改修工事に伴う休館期間中の事業実施について

１　主旨

世田谷美術館は、中長期保全計画工事の実施に伴い、令和９年４月から令和１２年１月まで休館する予定である。休館期間中においても美術館としての機能を維持するとともに、これまで館内を中心としていた活動を地域へ展開することで、区民の文化芸術に触れる機会を確保し、再開館後の利用促進につなげる。また、本館の休館期間中も宮本三郎記念美術館及び向井潤吉アトリエ館は開館を継続し、分館を活用した展示や講座等を実施する。

２　現在の事業と代替事業の概要

休館で利用できなくなる機能	代替・継続事業
小学校美術鑑賞教室	全小学校出張授業
区民ギャラリー	区民会館集会室等で代替実施
ワークショップ	区民交流スペース等の区民利用施設で実施
講演会・コンサート	各区民会館ホールで実施
展覧会	国内巡回展、分館での収蔵品展示
区民展	大学施設を借用して開催を検討中

３　主な取り組み（予定）

（１）全小学校への出張授業（鑑賞教室の代替事業）

世田谷美術館では区立小学校４年生を対象に鑑賞教室を実施しており、児童が実際に美術館を訪れ、本物の作品を鑑賞する機会を提供している。休館中はこの事業を実施できないため、学芸員と美術館ボランティアが全区立小学校を訪問し、作品画像や地域で鑑賞できるパブリックアートなどを活用した鑑賞授業を実施する（４年生、全クラス）。これにより、児童が芸術に触れる機会を継続的に確保するとともに、美術館とのつながりを維持する。

また、美術館分館である宮本三郎記念美術館や向井潤吉アトリエ館などの近隣の小・中学校は、美術館ボランティアが同行し、少人数グループで鑑賞する美術鑑賞教室を行う。

（２）区民ギャラリーの代替事業

区民ギャラリーは休館期間中、貸出を停止するため、利用団体の継続的な作品発表の機会を図るため、代替会場として世田谷区民会館の集会室・エントランスホール、区民交流室を確保した。１１月１５日の区のおしらせで周知し、従来と同様に利用申込み及び抽選会を実施し、円滑で公平な利用につなげる。１０月に実施した利用者ニーズ調査の結果を踏まえながら、新たな展示会場の確保についても進めていく。

（３）ワークショップ・講座

毎週土曜日に気軽に参加でき、人気がある１００円ワークショップは、休館中、区民交流スペース等の区民利用施設を活用して定期的に開催する。また、宮本三郎記念美術館の講座室も休館中の活動場所として、博物館実習の講義やワークショップなどの事業を実施する。

（４）講演・コンサート

休館中の新たな取り組みとして、区民会館ホールにおいて世田谷美術館にゆかりのある著名な専門家等による講演会を開催する。開館以来実施しているプロムナード・コンサートは、区民会館ホールで継続実施し、美術と音楽の融合による芸術体験を提供する。

（５）国内巡回展

世田谷美術館収蔵作品を活用した巡回展を全国の美術館７か所（予定）で開催する。学芸員だけではなくボランティアも帯同し、１００円ワークショップ等の関連企画も合わせて実施する。

（６）世田谷区民展

区民からの募集作品を展示する区民展は、区内大学施設等を活用した継続実施に向けて調整をすすめている。

（７）収蔵作品の保全と再開館準備

美術館収蔵庫の改修に伴う収蔵作品の移送・保管及び作品の修復やデータ整備等を適切に実施する。また、収蔵作品のホームページでの紹介など広報機能の強化を図る。

４　今後の予定

令和　９年４月	休館開始（～令和１２年１月予定）
令和　９年４月～	国内巡回展を順次全国７か所（予定）で実施
	区内小学校４年生全クラスへの出張授業ほか実施
令和１１年４月	清川泰次記念ギャラリー　再開
令和１２年２月	世田谷美術館　再開